

## 重点項目 1 - 1 子育て支援の充実

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
児童プール改修事業  子ども未来部 〈子育て支援課〉	11,897 (6,700)	児童が安全に水浴できる環境を確保するため、檜児童プールの更衣室やプール槽等の改修工事を行います。  ○整備内容 ・更衣室の建替え、プール槽の再塗装 
(新) 児童館・児童センター ー非常通報装置更新事業  子ども未来部 〈子育て支援課〉	4,000	児童の安全で安心な居場所を確保するため、児童館・児童センターの老朽化した非常通報装置を更新します。  ○更新施設 霧島児童館、栄町児童館、平和が丘児童センター、檜児童センター、恒久児童館、本郷児童館、西原児童センター、木花児童センター
児童館・児童センター ー安全対策推進事業  子ども未来部 〈子育て支援課〉  公約関連	1,700	新型コロナウイルス感染症に対する感染防止体制を強化し、事業を継続的に実施するため、児童館・児童センターにおいて、衛生用品や医療用抗原検査キット等を購入します。  ○対象施設 かのう児童センターほか 15 施設
地域子育て支援センター ー安全対策推進事業  子ども未来部 〈子育て支援課〉  公約関連	4,850 (3,400)	新型コロナウイルス感染症に対する感染防止体制を強化し、事業を継続的に実施するため、地域子育て支援センターにおいて、衛生用品や医療用抗原検査キット等を購入します。  ○対象施設 みやざき子育て支援センターほか 33 施設
子どもの貧困対策 活動支援事業  子ども未来部 〈子育て支援課〉  公約関連 戦略プロジェクト	1,000	子どもの貧困対策の充実を図るため、市民主体の団体等が行う子どもの貧困対策活動に対して助成を行います。  ※補正前 1,500 千円 ⇒ 補正後 2,500 千円
病児保育施設等 安全対策推進事業  子ども未来部 〈保育幼稚園課〉  公約関連	2,000 (2,000)	新型コロナウイルス感染症に対する感染防止体制を強化し、事業を継続的に実施するため、跡江保育所地域子育て支援センターにおいて、衛生用品や医療用抗原検査キット等を購入します。また、病児保育事業委託施設に対し、衛生用品や医療用抗原検査キット等の購入費用等を助成します。  ○対象施設 ・跡江保育所地域子育て支援センター、病児保育事業委託施設 ○補助額 ・1 施設当たり上限 30 万円(子育て支援センターは 20 万円)

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)								
保育所等安全対策 推進事業  子ども未来部 〈保育幼稚園課〉  <b>公約関連</b>	89,400	新型コロナウイルス感染症に対する感染防止体制を強化し、事業を継続的に実施するため、公立保育所において、衛生用品や医療用抗原検査キット等を購入します。また、私立認可保育所等に対し、衛生用品や医療用抗原検査キット等の購入費用等を助成します。  ○対象施設 ・私立認可保育所、認定こども園(幼稚園型除く)等 ○補助額 ・施設定員により1施設当たり上限30~50万円								
① 一時預かり利用者 負担軽減事業  子ども未来部 〈保育幼稚園課〉  <b>公約関連</b> <b>戦略プロジェクト</b>	5,040	一時預かり事業を利用する保護者の経済的な負担軽減を図るため、保護者の世帯状況等に応じ、一時預かり利用料の一部を助成します。  ○対象者及び助成額(上限額) <table border="1" data-bbox="603 689 1444 900"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>助成額(日額/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護世帯</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>市県民税非課税世帯</td> <td>2,400円</td> </tr> <tr> <td>ひとり親世帯、多子世帯、多胎児世帯、ダブルケア世帯 ※所得制限あり</td> <td>2,100円</td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="1220 940 1388 1131" style="text-align: right;">  </div>	対象者	助成額(日額/人)	生活保護世帯	3,000円	市県民税非課税世帯	2,400円	ひとり親世帯、多子世帯、多胎児世帯、ダブルケア世帯 ※所得制限あり	2,100円
対象者	助成額(日額/人)									
生活保護世帯	3,000円									
市県民税非課税世帯	2,400円									
ひとり親世帯、多子世帯、多胎児世帯、ダブルケア世帯 ※所得制限あり	2,100円									
乳幼児等任意 予防接種事業  子ども未来部 〈親子保健課〉	5,050	感染のおそれがある疾病の発生やまん延を防止し、乳幼児の発症時の重症化を予防するため、医療機関において実施する任意のワクチン接種費用の一部を助成します。  ① 骨髄移植等後のワクチン再接種費用助成の拡充 骨髄移植等で予防接種の免疫が失われ、移植前に接種した予防接種の効果が期待できないと医師に判断され、再接種が必要となった方に対し、ワクチン接種費用を助成します。 定期予防接種の骨髄移植後の再接種費用助成(令和2年度~)に加え、令和4年度より、市が実施している任意予防接種も再接種の対象とします。  ② 流行性耳下腺炎ワクチン不足に伴う接種対象期間の延長 令和3年度に流行性耳下腺炎ワクチン供給量が不足したことにより、市が定める対象年齢のうちに接種ができなかった方を救うため、接種対象期間を1年間延長します。  <b>【対象者】</b> 平成27年4月2日生~平成28年4月1日生の子どものうち、供給量の不足により令和3年度中に流行性耳下腺炎ワクチンの接種を受けられなかった方  ※補正前 26,100千円 ⇒ 補正後 31,150千円								

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
<p>① 多胎妊産婦支援事業</p> <p>子ども未来部 〈親子保健課〉</p> <p>公約関連 戦略プロジェクト</p>	5,323	<p>多胎妊婦に対し、市が助成する14回の妊婦健診を超えて受診した際の健診費用(上限5回)を助成します。また、多胎妊産婦等に対して子育ての負担を軽減するため、サポーターを家庭に派遣し家事援助や育児支援を行います。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多胎妊婦健康診査支援事業</li> <li>・多胎妊産婦等家事育児サポート事業</li> </ul>
<p>① 子宮頸がん予防接種 キャッチアップ事業</p> <p>子ども未来部 〈親子保健課〉</p> <p>公約関連</p>	4,124	<p>積極的勧奨の差控えにより、子宮頸がん予防ワクチンの定期接種の機会を逃した対象者に対し、キャッチアップ接種の個別通知を行います。</p> <p>○対象者 平成9年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた女子</p> <p>※キャッチアップ接種 従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行うこと</p>
<p>① 子宮頸がん予防接種 償還払い事業</p> <p>子ども未来部 〈親子保健課〉</p> <p>公約関連</p>	4,726	<p>キャッチアップ接種の対象者のうち、積極的勧奨を差し控えていた期間に定期接種の対象年齢を過ぎて自費で任意接種を受けた方に対し、接種費用を助成します。</p>
<p>① 不妊検査費助成事業</p> <p>子ども未来部 〈親子保健課〉</p> <p>公約関連 戦略プロジェクト</p>	4,050	<p>不妊症を早期に発見し、適切な治療につなげるため、不妊検査を希望する夫婦に対し、検査費用を助成します。</p> <p>○対象者 妻の年齢が43歳未満の夫婦</p> <p>○助成内容 上限3万円・1回のみ</p>
<p>児童クラブ施設整備 事業</p> <p>教育委員会 〈生涯学習課〉</p> <p>公約関連</p>	13,584	<p>児童クラブの待機児童数を削減するため、学校の教室等を利用して児童クラブを整備し、定員枠を拡大します。 また、民間施設等を利用する「校外型児童クラブ」の整備費用の一部を助成し、児童クラブの定員枠を拡大します。</p> <p>①校内型児童クラブ 1部屋 13人増(高岡小)</p> <p>①校外型児童クラブ 1か所 10~25人増(槇北小)</p> <p>※補正前 12,681千円 ⇒ 補正後 26,265千円</p>